

記載例④

退職等により未徴収税額を給与等から一括して徴収する場合

受付印			
給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書 特別徴収		市処理欄	
		現年度	
		新年度	
◎異動（退職・転勤・休職等）があった場合は、異動事由が発生した月の翌月 10日までに必ず提出してください。		年 度	
		①現年度 ②新年度 ③両年度	
		特別徴収義務者指定期番号 (給与所得者の)宛名番号	
		97100000001 1	
		所属	
		総務課	
		担当者名	
		甲野 一郎	
		連絡者番号	
		099-200-0000 内線（123）	
(あて先) 鹿児島市長 令和6年9月6日提出		所在地 <u>〒890-0024 鹿児島市明和〇丁目△△番口号</u> フリガナ ○○カナシキガイシャ 氏名又は名称 ○○株式会社 個人番号 又は法人番号 <u>123456789123</u> <small>一部入番号の記載に当たっては、 記号を空欄にして右詰めて記載</small>	
給与所得者	フリガナ	姓 カツ タロウ	(ア) 特別徴収税額(年税額)
	氏名	五月 太郎	(イ) 徴収額
	生年月日	平成元年 2月 3日	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)
	個人番号	<u>123456789123</u>	異動年月日
	受給者番号	<u>12345</u>	異動の事由
	1月1日現在の住所	鹿児島市山下町〇番△号	異動後の未徴収税額の徴収方法
	異動後の住所	同上	Z 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 <small>右から 番号を 記入</small>
1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額_____円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
新規		特別徴収義務者指定期番号 97 法人番号	
所在地		担当者連絡先 所属氏名	
フリガナ		受給者番号	
氏名又は名称		内線()	
2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、 9月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。	
理由		微収予定期日 徴収予定期額(上記(ウ)と同額) 9月22日 9,000 円	
1. 異動が令和6年12月31日まで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため			
3. 普通徴収の場合		※ 町村記入欄	
理由		1. 異動が令和6年12月31日まで、一括徴収の申出がないため 2. 令和6年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

◎異動後の月割額を合計して、最後の給与又は退職金等から天引きすることを一括徴収といいます。

◎令和6年6月から12月までの異動の場合は、本人の承諾を得て一括徴収してください。

令和7年1月から4月までの異動の場合は、必ず一括徴収してください。

◎死亡された方の未徴収税額を一括徴収することはできませんので、普通徴収に切り替えてください。(P6(7)③をご参照ください。)

特別徴収義務者のマイナンバー(個人事業主の場合)又は法人番号を記入してください。

給与所得者のマイナンバーを記入してください。

本市から送付された特別徴収税額の決定・変更通知書の指定番号・宛名番号・受給者番号を記入してください。

同じ金額を記入してください。

一括徴収分(この例では9,000円)を何月分で納入するかを記載する欄です。
一括徴収分を納入する月を必ず記入してください。

一括徴収を選択した場合は、その理由を選んで番号を記入してください。